

2021 年（令和 3 年度）
事業計画（案）

社会福祉法人 内日福祉会

目 次

2021 年（令和 3 年度）事業計画（案）

・ 本部	P.3
・ グリーンファーム	P.4
・ 第2グリーンファーム蓮	P.7
・ なでしこ	P.10
・ ほけっと	P.11
・ ぱれっと	P.14
・ ぱれっと（相談）	P.17

2021 年(令和 3 年度)事業計画案

総務(本部)

昨年からのコロナ禍における収益の状況は、意外と大きく、特にグリーンファームでは明らかな減収となってしまった、しかし、その他の施設では、何とか従来通りとなった見込みである。相談事業に関しては、スタッフの頑張りもあり、この悪環境の中大幅な増収となっている。

令和 3 年度に施行される(令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定)により、収益の大きな部分を占めていた加算の算定基準が見直されたり、基準の改正により各事業所における収支見込は大幅な減算となる見込みである。このような状況の中で共通した要改善点として、①利用定員のアップもしくは利用率の向上を目指すこと。②支出の大幅な見直しや節約を徹底に行うこと、である。

就労支援サービスに関して、就労支援移行事業については、利用者が少ないことや定着支援事業とのすみわけが不十分であること、また、継続支援 B 型事業においては施設外就労支援加算の廃止などにより大幅減算となることで、その対応策として工賃アップや給付金に頼らない施設運営(自立)を目指すために、ビール事業の構築と収益事業化(令和 4 年度醸造所設立)を目指すことである。

発達障害児支援事業については、新しく人員基準の見直しが行われたことやそれに伴う算定額の減算等によってこれについても大幅減収となる見込みで、その対応として支援スタッフの配置転換や支出の無駄を省くことである。

相談事業については、予想とは違い、個々の頑張りによって多くの相談件数をこなしていたが、それに見合った報酬が受けられなかったため、スタッフの増員を図ることで 1 名あたりの報酬単価増を引き上げ更なる増収を目指し、独立した事業所としてスタートする予定である。また県の発達障害者センターの委託事業の引き受けも行い、相談事業の重要性をアピールし、他の各事業への情報交換や体験学習のすすめ等行いながら利用を促していく方針である。

コロナ禍が続く中、ワクチン接種や抗ウイルス薬の開発などの対策もとられ、それに応じた国の施策もどんどん変化している、実際その先行きは多少改善も見られてきたように思う。近い将来この災禍が終焉を迎えたとき単にほっと胸をなでおろし従来通りの対応にとどまるのか、もしくは今回の経験をもとにその対策を考えるかで将来私たち支援者が自立できるかどうかにかかってくると思う。その様な意味においても重要な年となると考える。

令和3年度事業計画(案)

グリーンファーム

事業概要

1. 共通事項

障害者総合支援法の改定により報酬単価及び加算が変更となった。

施設外就労加算(100単位)・・・廃止

処遇改善加算・・・微減

移行基本報酬単価・・・149単位減

継続 B 〃 ・・・17単位増

2. 就労移行支援事業

利用希望者減少により、令和2年10月に定員を8名から6名に変更。徐々に登録者は増えつつあるが利用期限が決まっているため、就職者を出していくことと定員を埋めることを同時に進めなければならない。(2月末現在の登録者数は7人。)

定員については変更なしの6名、利用率は2月末現在90%前後であるため、95%以上を目標とする。

就職支援について、新型コロナウイルスにより雇用になんらかの影響が出てきているが、これまでどおり定員の半分3名以上を目標とし報酬単価の上を取れるよう、就職後の定着支援については電話や可能な範囲で企業訪問等により定期的に行う。就職者 OB 会については新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て開催の可否を判断する。

3. 就労継続支援B型事業

移行支援の定員減を補うため、令和2年10月に定員を20名から25名に変更。平均工賃月額による報酬区分は変更なし。

定員について3年度は変更なく25名、利用率は100%以上を目標とする。

工賃について、ここ数年2万円以上2万5千円未満の区分を維持している。3年度については定員増に伴い利用者数が増える見込みなので支給金額増となるが、報酬単価を下げないよう2万円以上を目標として取り組む。

4.就労支援活動(作業等)

① 農地環境保全事業

公共事業を含め契約中の作業に関しては継続していくが、農事組合法人うついの草刈業務については面積が広く指定期間内に終わられない可能性が高いため、面積は縮小するが引き続き地域貢献の意味合いからも継続する。

② 住居環境保全事業

契約中の作業については継続するが、新規業務についてはクラフトビール事業の作業もあるため現状維持とする。

③ 農産物生産・販売・加工・その他

これまでの栽培経験を生かせる作物の栽培を別紙3の計画に基づき行う。

④ 酒類販売・クラフトビール事業

(1)酒類販売について

昨年12月に法人で一般酒類行為業免許を取得しオリジナルブランドVACAN CRAFTO 1の販売を開始。通信販売業免許についても3月4日付で認可済。

販売については収益事業ではなく、障害福祉サービス事業の中で行う。

初回は1週間、2回目は1か月弱でそれぞれ約1300本を完売し2月末から3回目の販売を開始。今後も月1回程度のペースで販売を継続していき、醸造免許取得への年間目標3kl(3,000L)に向け営業販促活動を進める。また3年度はホップの栽培にも再チャレンジし、それを使用した商品開発も進めていく。

(2)醸造所設置への資金調達

WAM(独立行政法人福祉医療機構)の福祉貸付資金(無担保6,000万、当初5年無利子、6年目以降金利0.2%、償還15年)の交付決定し借入済。当初4年6ヵ月間は利子のみ返済。

(3)醸造所設置用地の取得

内日地区で醸造及びホップ栽培が一体的に可能な用地を寄付にて取得済。今後は醸造所建設に向け用地の開発申請や既存建物の解体工事等を進める。

(4)醸造免許取得と醸造所設置

3年度についても引き続きコンサルティング契約し、ブランディングを含めた販売戦略やシステムの構築、及び醸造免許取得に必要な技術研修や醸造所設置からアフターフォローまでサポートを受け、令和3年下半期もしくは令和4年度上半期の稼働を目指す。

建物について。醸造所兼販売場として内部詳細について詰めていく。醸造設備については将来的に利用者平均工賃40,000円、事業に関わる職員の人件費と償還の一部を出せる販売量を製造できる物を導入(現時点では600L発酵タンク4機と関連機材)する。

(5) 醸造及び償還計画

醸造については収益事業とし、開始初年度(令和4年度を予定)は10KL を醸造販売し年間 1,400 万円を売り上げ 400 万円程度の利益を見込み、一部を工賃に充当し平均月額 25,000 円を目標とする。

年々醸造販売量を上げていき、5 年後には20KL の醸造販売により年間 3,000 万円の売り上げを目標とする。償還分と担当職員給与の一部を確保し、残りを工賃として支給し月額平均工賃 40,000 円を目標とする。

5. その他

①年間行事等

予定としては例年通りとし新型コロナウイルスの状況により開催の可否を判断。

無理はせず臨機応変に可能な範囲で行う。

状況次第ではあるが、ホップ栽培がうまくいけば地域の方に向けてホップ収穫祭の開催を検討(不可の場合は事業所関係者のみ)。

②会議・研修等

これまで同様毎月 1 回の職員会議により情報共有し、月 1 回の職員研修と外部研修についてもコロナの状況によっては取り入れ支援力向上を図る。

③運営規定の変更

令和 3 年度より、現在サービス管理責任者である友村栄幸をクラフトビール事業担当者として充てるため、サービス管理責任者と継続 B 型職業指導員の兼務とし、移行就労支援員の山野孝幸を常勤サービス管理責任者として事業を進めていく。

2021(令和 3)年度 事業計画 (案)

第2グリーンファーム蓮
管理者 近藤 広幸

1. 概要

令和 2 年度は新型コロナの感染拡大により、少なからず蓮の就労支援活動にも影響があった。令和 2 年度の作業収入と利用者に支払った工賃の総額は 3 月末の最終的な集計結果を待たねばならないが、残念ながら、当初目標としていた平均工賃 20,150 円には届かず、随分と減額になる見込み。

そんな厳しい状況下にあっても、幸いにも、蓮の作業収入の柱となっている自転車関連の仕事については、逆に新型コロナの世界的な感染拡大が追い風になった側面もあるようであり、昨年末辺りからまた好況に転じつつあるようにも見える。しかしながら、これも楽観視する訳にはいかず、仮に当面仕事量が増えるとなれば、この後、その反動として急激に仕事量が落ち込むリスクもある。

蓮では、利用者の高齢化と重度化に対応すべく、数年かけて順次負担の大きい草刈り作業や畑仕事の整理縮小を進めてきたところだが、一時的なこの自転車部品の活況に過大な期待をすれば、結果的に利用者の工賃維持、向上が難しくなりかねないので、引き続き野外作業に変わる新たな作業開拓・導入に力を入れていく予定。

2. 就労支援活動

(1)室内軽作業

①自転車部品組立

引き続き、自転車部品の組立作業が蓮の室内作業の柱と見込んでいる。現在(令和 3 年 2 月末時点)上記 2 社から部品をお預かりしている。概要でも触れた通り、業界的には、新型コロナが追い風になっているようでもあり、前者響からは、新年度からの増産と、蓮でも更に多くの部品を処理して欲しい旨の相談を受けている。他の作業との兼ね合いを見極めながら、随時可能な範囲でこれに対処の予定。

②釣り用鉛封入作業

月の売上は平均 2 万円強と少額ながら、ノルマや納期に比較的余裕があることから、主軸となる自転車部品の合間を埋める作業として重宝している。

③生鮮食品用トレイウレタン貼り

ごく簡単な作業で、今ではこれを任せられる利用者も増え、それぞれの作業処理能力も向上しているが、残念ながら、現状先方にこれ以上のニーズはないよう。新年度からは、更に自転車部品の仕事の上積みを見込んでおり、今後はより少ない人数で確実にこのトレイのノルマを処理してもらえよう、利用者の技能向上を図る予定。

④米の販売 (販路確保・開拓)

令和 2 年度については、令和元年度から更に上積みして玄米の販売を引き受ける予定であったが、収穫直前の害虫(ウンカ)被害により、当初見込みの 3 分の 1 にも満たない分配となった。改めて、新年度は、250 袋の割り当てを求める予定。

⑤その他の室内軽作業（アルミ缶リサイクル他）

(2)屋外作業

①農作業 → 終了

利用者の状況・適性の変化だけでなく、長年これに携わってきたスタッフの異動や退職もあって、この機に、野菜作りや椎茸栽培等の作業継続を断念することとした。

これに伴い、グリーンファームから引き継ぎ、暫く蓮で担当してきた「アカマツ興産イベント」で使用するサツマイモ畑の維持管理作業についても、大変残念ではあるが、これをお断りした。

②施設外作業（→スタッフと共に施設外に出て行う草刈り・清掃等の維持管理作業等。）

畑仕事や草刈り作業等の野外作業の整理縮小を進める中で、市内就労支援事業所が加盟の共同受注窓口に対し、下関市より公共施設館内清掃についての相談があり、現在これをぜひ蓮で引き受けたいと準備、調整を進めておるところ。

この計画案を作成する段では、最終的な合意・契約までには至っていないため、まだ詳細を説明する状況にないが、これを見込んで作業全体のスタッフ配置の見直しを行い、新たな施設外作業として利用者のモチベーションアップに繋げていきたい考え。

また、引き続き、事業所からあまり遠くなく、規模の小さい草刈り等の依頼については、他の作業に影響のない範囲でこれを引き受けていく予定。特に町内や近隣からの相談や依頼については、可能な限りこれに対応の予定。

なお、この新たな施設外作業(館内清掃)の導入に伴い、新年度からは、作業工賃のベースとなる室内軽作業の時給 200 円を維持しつつ、作業全体の時給設定を見直すこととした。

3. 年間行事 その他

長く続くコロナ禍にあって、蓮でも外出の行事を極力控えてきた。先頃から国内でもようやくワクチンの接種が始まったが、まだしばらくは、これへの警戒が続くことが予想されるだけに、日々黙々と作業に取り組んでおられる利用者の姿を傍で見ている現場スタッフとしては、時にはぜひ事業所の外に出て発散と気分転換を図る機会を提供、企画してあげたいと考えているところ。

幸い、市の障害者スポーツセンター等では、それへの感染対策を徹底した上で、既に様々な活動が再開されているようであり、新年度も、可能であればぜひそちらを利用して、蓮の利用者とスタッフが一緒になって、ボッチャ大会を開催出来ればと考えている。

また、新年度も、引き続き一定程度の草刈り作業は継続の予定だが、これは夏場に集中し、この間、屋内・屋外共に、利用者・スタッフの負担・疲労が増大することが予想される。それまでに新型コロナの感染状況がどのようなになっているかは判然としないが、可能であれば、ぜひこの夏場から秋口にかけて、今年度も少人数での外出行事を企画出来ればと考えている。

4. 職員研修

新年度からは、新たなスタッフ体制で臨むべく、現在準備を進めているところ。福祉や就労支援経験の無いスタッフを採用した場合や、法人内で別事業からのスタッフの異動があった場合等には、適時、必要な内部研修を実施して、理解・意識の共有、スキルアップを図る予定。

なお、現状のコロナ禍にあっては、引き続き多くの方が一堂に集まる外部研修等は制限され、オンライン研修が増えることが予想されるが、日々忙しく作業や支援に追われる現状にあっては、我々としてもそちらの方が望ましく、参加しやすくもある。

有益な外部研修やセミナー等あれば、随時この情報をスタッフに提供し、積極的な参加・受講を働きかけていく予定。

2021(令和3年度)事業計画書(案)

グループホームなでしこ

事業実施概要

外部サービス利用型共同生活援助事業(定員8名)

利用者が住み慣れた地域で協調し合い、いきいきと自分らしい自立した生活を送ることができるように支援を行っていく。

利用者のニーズは障害特性、生育環境等により様々であり、年齢と共に複雑になってくる。常日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にして、心身の状態を把握し、引き続き感染症対策を徹底して行く。

世話人は利用者に相談、健康管理、金銭管理、身の周りのこと、衛生面の支援、余暇の過ごし方など日常生活における支援を個別支援計画のもと行っていく。また相談支援事業所、就労支援施設、行政機関、医療機関、家族との連絡調整・情報交換を行い、より適切な支援につなげていく。

毎月世話人ミーティングを実施し、研修に参加することで支援のスキルアップを図る。

年間予定

4月	面談	10月	面談
5月	食事会	11月	収穫祭
6月	役員会	12月	施設大掃除・食事会
7月	面談	1月	面談
8月	施設大掃除	2月	防災訓練
9月	防災訓練	3月	役員会

2021(令和3年度)事業計画書(案)

地域児童福祉事業所 ぽけっと

1. 事業実施概要

現在の社会情勢をみて、多種多様な障害に対応するために、引き続き医療や福祉、教育、地域との連携を図りながら、障害の特性理解と住みよい街づくりのために事業を展開していく。そのために、スタッフが今までの研修で学ばせていただいた経験から得たスキルを活かしていきたい。

平成30年度より、児童発達支援事業の比重を少しずつ増やし、幼稚園や保育園との連携をとってきた。その中で、子どもたちが地域で生きていくための連携と支援の重要性を感じた。そこで『保育所等訪問支援事業』を新事業として立ち上げたいと考えている。幼稚園や保育園に直接訪問し、子どもへの支援を現場とともに考え行い、子ども達が暮らす地域での生活をサポートしていく。

来年度は報酬改正もあり、放課後等デイサービスの単価が3割減となり、収入が見込めない。そこを単価がほぼ変わらない児童発達支援事業と単価の高い保育所等訪問で補っていく考えである。

また、引き続きコロナの中での開所となるため、活動の制限が予測されるが、この緊急事態の中でも事業を継続できるよう努めたい。万が一、休校や事業所閉鎖になってもオンラインでご家族と繋がれるよう環境を整えていきたい。

児童発達支援事業では、「好きなことをたくさん見つけること」や「伝えたい！という気持ちを育てること」、「自分で始めて自分で終わる」(自己選択・自己決定・自己責任)ということを中心に支援していく。そのためには、まずは本人とご家族が安心して過ごせる環境を作り、一緒に子育ての工夫を考えていく。

放課後等デイサービスでは、余暇活動やストレス発散方法、力を抜く方法、暗黙のルール、社会マナーなどを理解しコミュニケーションスキルが育つよう支援していく。子どもたちのわかる形で視覚的に伝えられるようスタッフ間で情報共有し、支援の徹底を行う。

更にきょうだい児支援、保護者の学習会やサロンなども行っていくと共に、小さな悩みこそ共有できるよう、日ごろから保護者の方の話に耳を傾けていきたい。そして、相談支援員や関係機関との連携が重要と考えられるため、ぽけっとだけで抱え込むのではなくチームでご家族をサポートできる体制づくりができるよう努めていく。

2. 会議

スタッフの共通認識をはかるために、また利用者のニーズに合った支援を展開するために以下の会議を行う。

- ・定例ミーティング(ケース会議含む)…週1回
- ・コンサルテーション…3カ月に1回

(アドバイザー 山口県発達障害者支援センター)

- ・関係機関ケース会議…相談支援事業所も含めの調整会議
 家族からの要望があれば定期的な会議等
 さらに充実を図るよう努力する
- ・自立支援協議会「児童通所分科会」市内事業所参加
- ・実務者会議…こども発達センター・市役所・相談支援事業・保健師・
 通級・児童発達支援事業参加… 年2回

3. 児童発達支援事業

月～金 9:00～13:00 火木金 14:00～16:30
 半年ごとに面談を行い個別支援計画の見直しを行う
 保護者の相談・茶話会など随時行う

主な行事:5月外出活動(遠足) 10月芋ほり
 6月避難訓練(水害) 11月避難訓練(地震・火災)
 7.8月水遊び 3月お別れ遠足

1日の流れ:あそびがメイン

朝の会・集団活動・自立課題・おやつ・帰りの会

※集団活動は身体測定・感覚遊び・ふれあい遊び・お絵かきなどを行う

※小集団ではあそぶ際のルールや就学準備の支援を行う

※個別では主にコミュニケーション支援を行う

4. 放課後等デイサービス事業

月、水 13:00～17:00 土 9:00～17:00
 半年ごとに面談を行い個別支援計画の見直しを行う
 保護者の相談・茶話会など随時行う

活動内容:お手伝い・余暇の過ごし方・趣味につながる活動・ストレス
 発散方法・力の抜き方・暗黙のルールやマナー・相手の思いを
 知ることなど、活動を通して体験し学んでいく

※長期休暇にはお出かけを企画する

5. 地域活動支援センター基礎的事業(日中一時支援)

6. 保育所等訪問支援

7. 啓発事業

① 保護者学習会の開催やサロンの開催

② 研修会の開催

……社会貢献としての地域に情報提供をする

→障害理解を深め、さらに住みよいまちづくりをすることを目的とする

8. その他福祉活動

自閉症啓発デイ ライト・イット・アット・ブルー参画

アースデイへの参画

馬関まつり愛のひろばに参画

オレンジリボン運動

福祉フェスタに参画

2021年(令和3年度)事業計画(案)

ぱれっと

1 事業実施概要

開所9年目となり、大人の施設や事業所へ移行した卒業生は60名(令和2年度卒業生を含む)となりました。卒業後の大人の暮らしをイメージしたときに必要な力を育てるための支援内容と、卒業後も継続してサポートできる連携体制が求められます。そのための専門性の強化は必須課題です。コロナ禍、感染症対策の為、研修・学習会等の多くがリモート開催となります。スタッフ同士が研修をもとに協議しその専門性を高めながら日々の療育にあたっていく事が重要です。療育におけるサービスの質の向上とスタッフのスキルアップのための研修・学習会の参加への強化を図ります。そのためにはより長く働ける、働きやすい職場環境であるためのサポート体制をより具体的に対策していく必要があります。

令和3年度、放課後等デイサービス事業は大幅な報酬改定があります。ケアニーズの高い障がい児の支援や専門職による支援などを評価する加算と、支援の質を向上させるための従業者要件の見直しがあり基本報酬は全体的に減少しています。さらに専門職としての人員は欠如しており、新たに設置された専門的加算は該当しない状況です。これを受け令和3年度の運営にあたって事業活動の収支に大幅な変動があります。

下関市内の放課後等デイサービス事業所は、引き続き増加傾向で(35事業所)利用児は複数の事業所の併用をしている現状です。各機関との連携の充実を図った支援体制が求められています。

- 1) 困難な家庭状況や障害の難しさも多く、より医療や福祉、教育、地域との連携を図りながら障害理解と住みよい街づくりのために事業展開していく
- 2) 高機能の子どもたちにはグループ活動の中でソーシャルスキルを学ぶことのできる環境を整えていく。土曜日を主に活動日とする。
- 3) 地域資源の活用から余暇の充実を図り、社会のマナー、ルールを学ぶ活動を積極的に取り入れていく。
- 4) 学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制と対応の強化を図る

2 放課後デイサービス事業

定員 10名
開所日 月曜日～土曜日
9:00～17:00(延長体制あり)

登録者数	82名		
小1～小3	小4～小6	中学生	高校生
6名	21名	39名	16名

3 会議

スタッフの共通認識を図ること、また利用者のニーズに合った支援を展開するために以下の会議を行う。

- ・定例ミーティング…月2回
- ・ケース会議…月2回
- ・コンサルテーション…1ヵ月に1回(アドバイザー山口発達障害者支援センター)

- ・関係機関ケース会議…保護者の希望により開催
(さらに充実を図るよう努力する)
- ・自立支援協議会 通所事業所分科会 月1回
- ・自主研修 ・PECS研究会に参画

4 保護者家族連携

保護者の意見交換の場としての茶話会・学習会
サロンの開催…年間4回実施予定
(施設・事業所視察、サポートファイル作り、卒後サロン)

5 啓発事業

学習会の開催…保護者・関係者の理解を深めるために実施予定
事業所説明会(リモート)
トレーニングセミナー研修
評価セミナー

6 その他の福祉活動

(令和2年度の活動はコロナウイルス感染対策の為に中止となりました。活動が再開次第、感染症対策の徹底に努め安全に参加していきたい)

体験格差解消事業
アースデイ参加(深坂の森)

ライトアップブルー(世界自閉症啓発デー)へ参画
馬関まつり愛のひろばに参画
赤い羽根募金活動に参画
福祉フェスタに参画
オレンジリボン運動に参画

7 スタッフ研修 (以下を検討中)

感覚統合について
特性の理解
思春期の対応
評価セミナー
行動障害の理解
地域・広域・専門的学習会への参加

8 学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制と対応の強化を図る取り組みについて

現在、ぱれっとでは不登校及び登校支援として、学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制を行っています。登録人数は9名。家庭環境・発達障害・学業不振・精神的な面等様々な理由によりご利用されていますが、その利用率は3割程度となり低いのが現状です。しかし相談件数、登録人数は増加傾向です。また長期休暇に入ると安定した居場所の提供が出来なくなる事も課題となっています。個々にニーズや環境は様々ではありますが、今後、学校に行きにくい子どもたちの居場所の確保が必須課題です。ただし、予測としてぱれっと放課後等デイサービス事業内だけの対応だけでは困難な状況になっていきます。サポート体制の取り組みとして今後新たな受け入れ先となる事業所としての展開を目指しています。

2021年度事業計画書(案)

ぱれっと相談(改名予定有)

相談を開所して7年、現在2名体制で約300件の相談対応をしているが、物理的にも人的にも限界にきている。そこで、相談事業の独立(現在物件検討中)、人員配置増(後任人材育成)を考えている。物件はぽけっと・ぱれっとの間で検討中。

人員配置増(相談員4人)による取得加算増のほか、今まで研修・実地・相談で積み上げてきた発達障害／自閉スペクトラム症についての専門性を強みに、地域の障害理解が進むよう研修・コンサルテーション・事例検討等の実施を独自事業として努力をしていきたい。それについては、山口県発達障害者支援センター運営事業における新規、発達障害者コンサルテーション強化事業の西部支所エリアマネージャー(別紙)に申請をしているところである。

その他、不登校・引きこもりへの対応・65歳の壁・施設入所者の高齢化等現代の課題にも研修等を取り入れしっかり学ぶ体制を整えていきたい。

昨年度からの懸案である自立生活援助や行動援護事業については、引き続き、現状と課題を研究し、検討を継続するところである。

(資料)

*自立生活援助…グループホームや障害者支援施設、病院等から退所・退院した障害者等を対象に、定期及び随時訪問、随時対応その他自立した日常生活の実現に必要な支援を行う。

【標準利用期間:1年間】

*行動援護事業…行動援助とは、知的障害者または、精神障害・発達障害により、行動上著しい困難を有する障害児・者であって、常時介護を要する方のうち以下のいずれにも該当する方に対し、自傷、異食、徘徊などの危険等を回避するための援護を行うサービス。その際の具体的な支援内容は、

- 行動する際に生じ得る危険を回避するために必要なサポート
- 外出時における、交通公共機関の利用など、移動面での介護
- 排せつや食事といった、介助やそのほか行動面で必要とみなされる援助 等

1. 事業実施概要

- 1) 計画相談 …新規サービス利用支援・継続サービス利用支援
- 2) 基本相談 …相談一般
- 3) 地域移行支援
- 4) 地域定着支援
- 5) 認定調査

2. 研修

- 1) 相談支援専門員のスキルアップに係る研修
- 2) 精神疾患に関する研修(加算対象)
- 3) 意思決定支援に関する研修
- 4) 触法に関する研修
- 5) 認定調査員研修(*新規採用者 2名)
- 6) 初任者研修(*新規採用者 2名)
- 7) サビ児管研修(*新規採用者 1名)

3. 地域連携

- 1) 関係機関ケース会議…移行期支援連携(卒園・卒業移行)
- 2) 自立支援協議会 全体会 参加
分科会への参加(相談・生活・こども)
地域生活支援拠点等の事業 検討会
- 3) サビ児管研修 企画委員
- 4) 強度行動障害支援者養成研修 企画委員
- 5) 地域事業所との連携・スタッフ養成(研修企画)

4. 地域啓発事業

- 1) 保護者・家族支援(茶話会・学習会)の企画・運営
- 2) 支援者連携(見近に感じる学習会の実施)
- 3) 専門性の高い研修の企画
- 4) きょうだい児の支援

2021年度 キャリアパス要件 I に関する取り組み

I 福祉・介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標・実績

利用者のニーズに応じた良質なサービスを提供するために行う研修もしくは勉強会

- 1) 自閉症スペクトラム理解のための研修
- 2) 精神疾患の特性と対応の研修
- 3) 不登校・引きこもりへの対応研修
- 4) 強度行動障害・問題行動への対応
- 5) アセスメントの研修
- 6) 性教育
- 7) 高齢化への対応

II 目標実現のための具体的な取り組み＊資質向上のための計画・実績

- 8) 防災研修 ＊避難訓練 ＊AED 研修
- 9) 感染症予防研修
- 10) メンタルヘルス研修
- 11) アンガーマネージメント研修
- 12) 対人援助技術(傾聴・接遇)
- 13) スタッフ会議
- 14) 管理者会議

III その他の活動

- 15) 家族サロン(井戸端会議)
- 16) おじいちゃん・おばあちゃん・お隣さんのための啓発研修
- 17) きょうだいの気持ちを聴く会
- 18) お父さんの会